

令和7年度決算に基づく風間浦村の健全化判断比率

令和7年度決算に基づく風間浦村の健全化判断比率は、下表のとおりであり、いずれも早期健全化基準を下回りました。ただし、村の財政状況が厳しいことには変わりはなく、引き続き行財政改革を進めていく必要があります。

■健全化判断比率

(単位：％)

	風間浦村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実質公債費比率	11.9	25.0	35.0
将来負担比率	31.9	350.0	

(注1) 比率がない場合は、「—」で表示しています。

■資金不足比率

(単位：％)

特別会計	風間浦村	経営健全化基準
簡易水道事業会計	—	20.0

(注2) 資金不足比率がない場合は、「—」で表示しています。

■用語の解説

実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率で、一部事務組合への負担金や公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分なども要素に加えられている
将来負担比率	地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	公営企業会計の資金不足額（赤字額）の事業規模に対する比率

【 お問合せ先：風間浦村役場総務課 企画財政グループ Tel 0175-35-2111 】